

結 果 の 要 約

1 佐賀県の15歳以上人口733,972人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は449,091人で、前回調査の平成12年に比べ2,341人、0.5%減少している。男女別にみると、男性は248,782人、女性は200,309人で、平成12年に比べ男性は1.3%減少、女性は0.4%増加している。

労働力率()は61.6%で、平成12年に比べ0.2ポイント低下している。また、男性の労働力率は73.8%、女性の労働力率は51.1%で、平成12年に比べ男性は0.5ポイント低下、女性は0.2ポイント上昇している。

()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は423,379人で、平成12年に比べ8,078人、1.9%減少している。男女別にみると、男性は232,173人、女性は191,206人で、平成12年に比べ男性は3.1%、女性は0.3%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は44,043人(就業者数の10.4%)で、平成12年に比べ3.9%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は330,686人(就業者数の78.1%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は56,924人(同13.4%)、家族従業者は35,755人(同8.4%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は1.6ポイント上昇、自営業主は0.7ポイント低下、家族従業者は1.0ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が71,938人(就業者数の17.0%)と最も多く、次いで「製造業」が64,056人(同15.1%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が51,487人(同12.2%)、「医療、福祉」が45,243人(同10.7%)、「農業」が41,496人(同9.8%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は41.8時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ44.4時間、30.8時間、役員は44.7時間、雇人のある業主は48.6時間、雇人のない業主は39.1時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は97,532世帯(夫婦のいる一般世帯186,328世帯の52.3%)で、平成12年に比べ2,730世帯、2.7%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は74,220世帯(同39.8%)で、平成12年に比べ3,956世帯、5.1%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は2,141人で、平成12年に比べ674人、45.9%増加している。

図1 佐賀県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

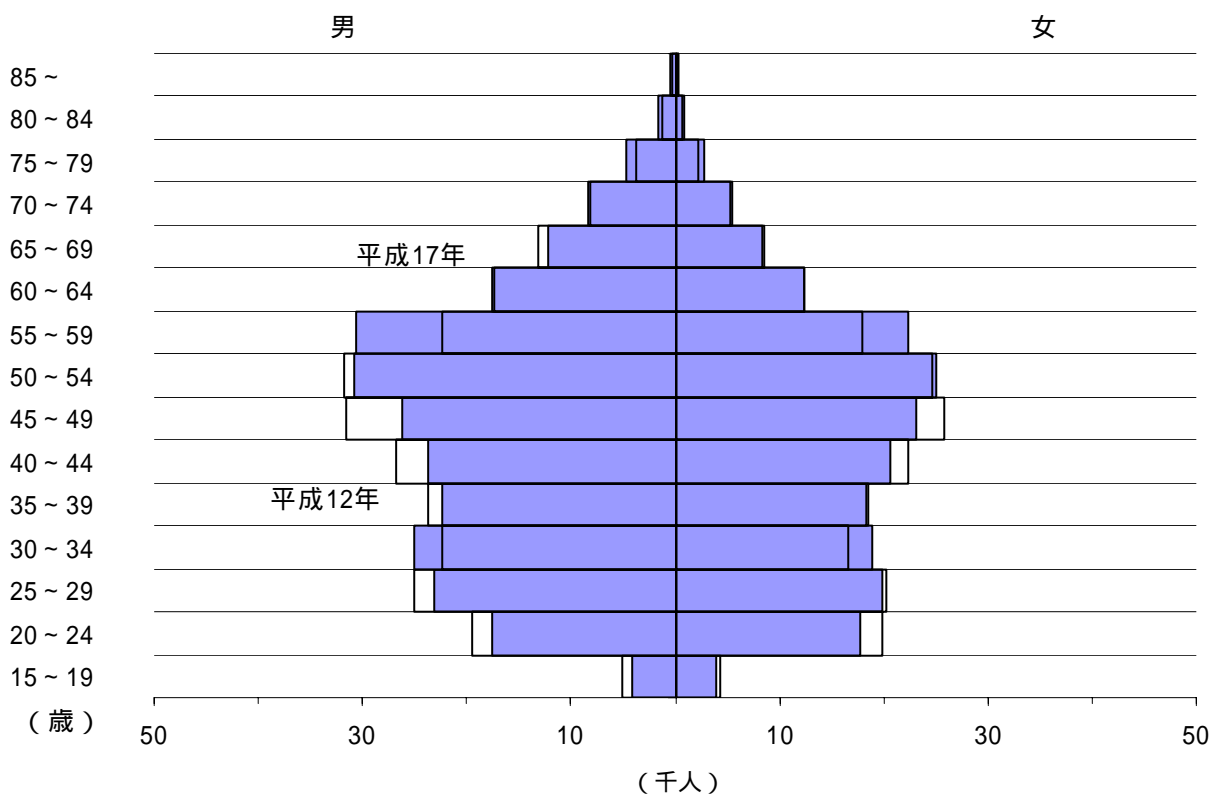
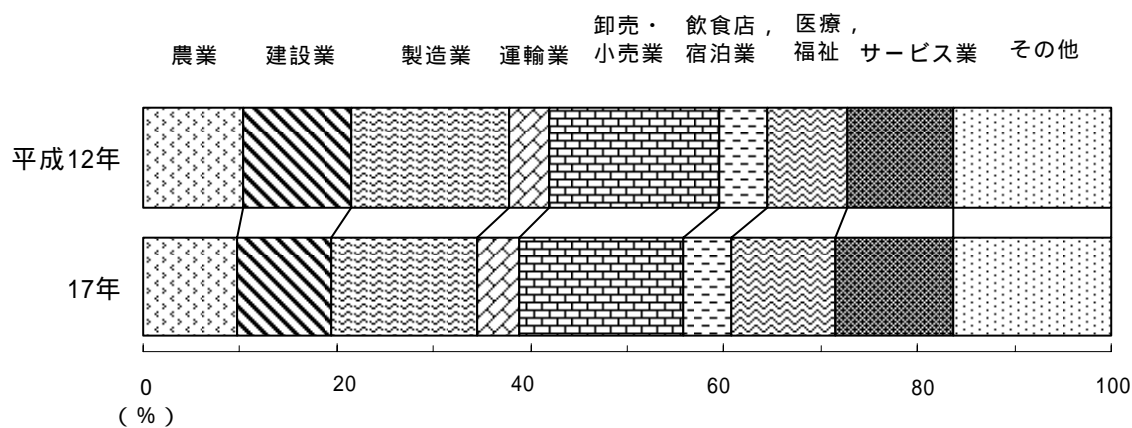


図2 佐賀県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。